

第2期入間市スポーツ推進計画 (素案)

入 間 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画におけるスポーツの定義	3
5. SDGsへの取組	4
第2章 入間市のスポーツ推進の現状と課題	5
1. 人口の推移	5
2. スポーツの現状	5
3. 第1期の取組状況と課題	5
第3章 計画の基本的な考え方	12
1. 基本理念	12
2. 基本目標	12
3. 成果指標	13
4. 施策の体系	14
第4章 施策の展開	15
基本目標1 だれもがスポーツに親しめる環境の充実	15
基本目標2 スポーツ活動を支える環境の整備	18
基本目標3 スポーツ振興によるまちづくりの推進	20
第5章 計画の推進体制	22
1. 全庁的な推進体制	22
2. 多様な主体との連携・協働	22
3. 計画の進行管理	22
資料編	

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

スポーツは、体力の向上、健康・長寿の礎であるとともに、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりによる経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものです。

国では、平成23年にスポーツ基本法（平成23年法律第73号）を制定し、平成24年にスポーツ基本計画を策定、平成27年にはスポーツ庁を設置してスポーツ立国に向けた取組を進めています。令和4年度からの第3期スポーツ基本計画では、「東京2020大会のレガシーの継承・発展に資する重点施策」「新たな3つの視点（①スポーツを「つくる/はぐくむ」、②「あつまり、ともに、つながる」③スポーツに「誰もがアクセス」できる）」を踏まえ、具体的な12の施策が示されています。

埼玉県では、平成18年に「埼玉県スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、スポーツに関する施策を推進しています。平成25年1月には、県民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組める環境を推進するため「埼玉県スポーツ推進計画（第1期）」が策定されました。

令和5年3月、これまでの計画による成果と課題を検証し、スポーツを取り巻く状況や基本的な考え方を踏まえ、「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」を目指して「埼玉県スポーツ推進計画（第3期）」が策定されました。

本市では、市民や関係団体、学校、行政などがスポーツに関する共通認識を持ち、地域社会全体でスポーツに関する取組を進めるための基本指針として「第1期入間市スポーツ推進計画」を平成27年3月に策定しました。その後、「スポーツを通じて健康で活力に満ちたまち」を基本理念に様々な施策を展開してきました。

そして、令和5年10月、スポーツを通じたまちづくりの方向性を明確に示すため「入間市スポーツ振興まちづくり条例」を制定しました。本条例では、スポーツを通じた健康で活気あふれるまちの実現を目指し、新たなスポーツや市の魅力となるスポーツなど多様なスポーツ関連活動を応援・支援することで、全ての市民の健康及び福祉の増進、スポーツ関連活動の環境の向上、スポーツを介した産業の発展を基本理念に掲げました。

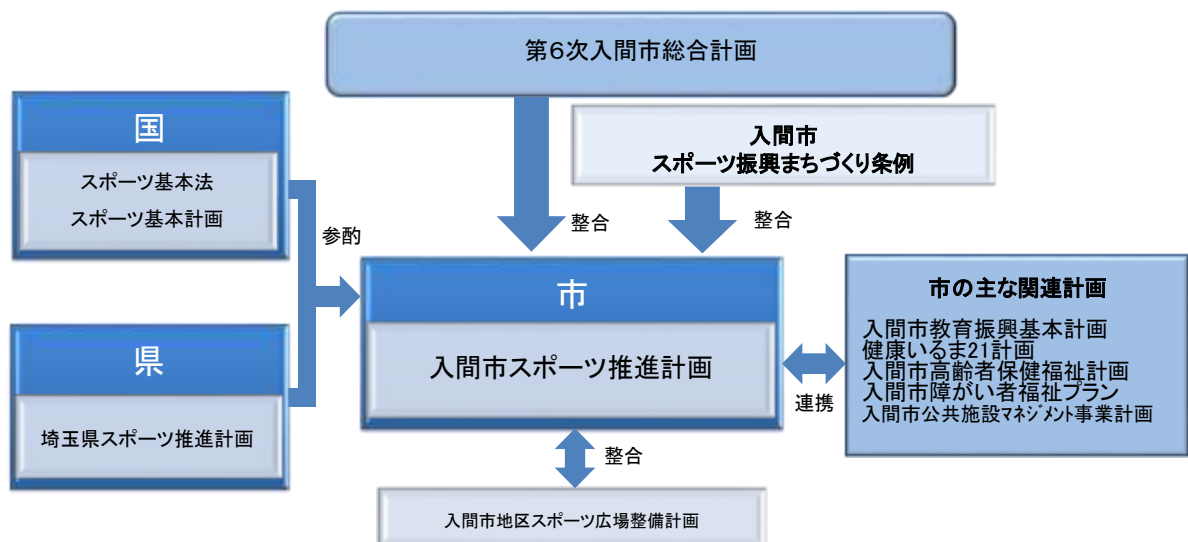
これまで取り組んできた施策の進捗状況や成果を確認し、現状に即した見直しを行うとともに、「入間市スポーツ振興まちづくり条例」が目指すスポーツ振興施策について、総合的かつ計画的に推進するため、「第2期入間市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づいた「地方スポーツ推進計画」であり、令和5年10月に施行された「入間市スポーツ振興まちづくり条例」を具体的かつ計画的に推進するための計画です。

計画の策定にあたっては、国の「スポーツ推進計画」及び「埼玉県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、「第6次入間市総合計画」をはじめ、健康、福祉、教育などの各種計画と連携しながら推進するものとし、スポーツの振興により全ての市民の健康増進及び活気あふれるまちの形成に寄与する計画として策定するものです。

【計画の位置づけ概念図】



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。

ただし、国の動向や社会情勢等の変化に対応するため、中間年の令和10年度に見直しを行うものとします。

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
第2期 スポーツ推進計画										次期 計画
見直し										
国：第3期スポーツ推進計画			国：第4期スポーツ推進計画							
県：第3期スポーツ推進計画			県：第4期スポーツ推進計画							
第6次入間市総合計画			第7次入間市総合計画							

4. 計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、スポーツを「心身の健全発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他身体活動」と定義しています。

本計画では、競技スポーツから、レクリエーション、健康維持のための軽い運動（ウォーキングやラジオ体操等）、さらに、eスポーツ、日常活動（徒歩による通勤、買い物等）までを含めた、様々な身体活動を「スポーツ」とします。

また、スポーツは「する」だけでなく、「観る」「支える又は応援する」という様々な形での「自発的な」参画を通じて、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものと考えます。

5. SDGsへの取組

SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本市では、2030年のSDGs達成に向けて、「Well-being」をキーワードに地域資源を生かした取組を進める提案を行い、2022年度SDGs未来都市に選定されました。

誰もが心身ともに健康で幸せを実感できるまち「Well-being City いるま」の実現に向け、本計画においてもSDGsの達成に取り組めます。

【持続可能な世界を実現するための17のゴール】

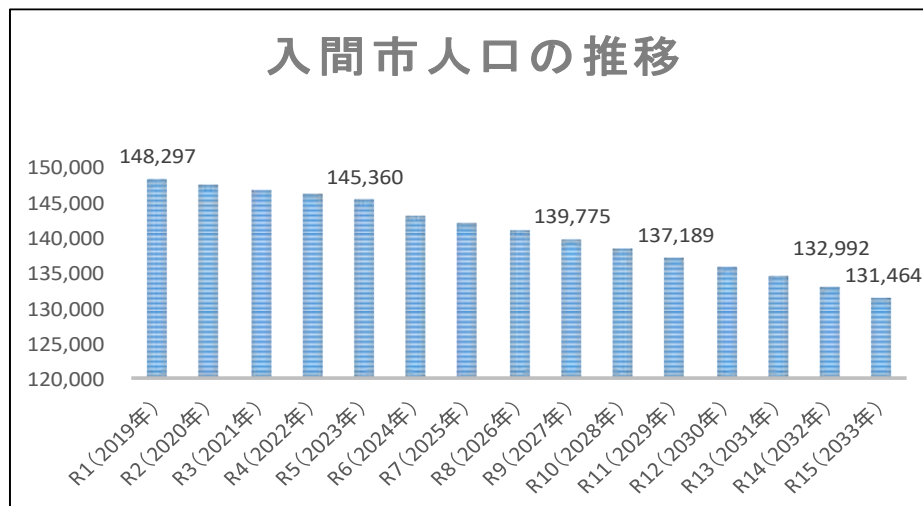


写真

第2章 入間市のスポーツ推進の現状と課題

1. 人口の推移

本市の人口は緩やかに減少しており、令和5年4月1日の総人口は145,360人でした。今後も人口減少が見込まれ、計画期間の令和15年の人口を概ね131,464人と予測しています。

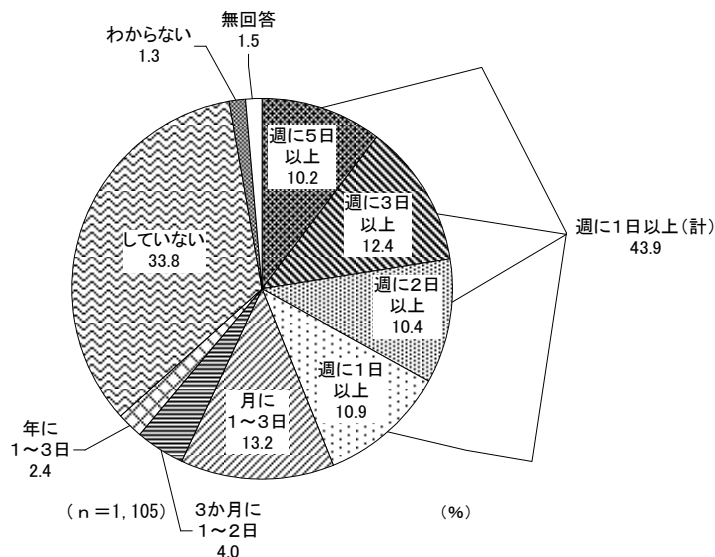


2. スポーツの現状

令和3年9月に市民2,000人（有効回答1,105人）を対象に市民意識調査を行い、本計画の基礎資料としました。

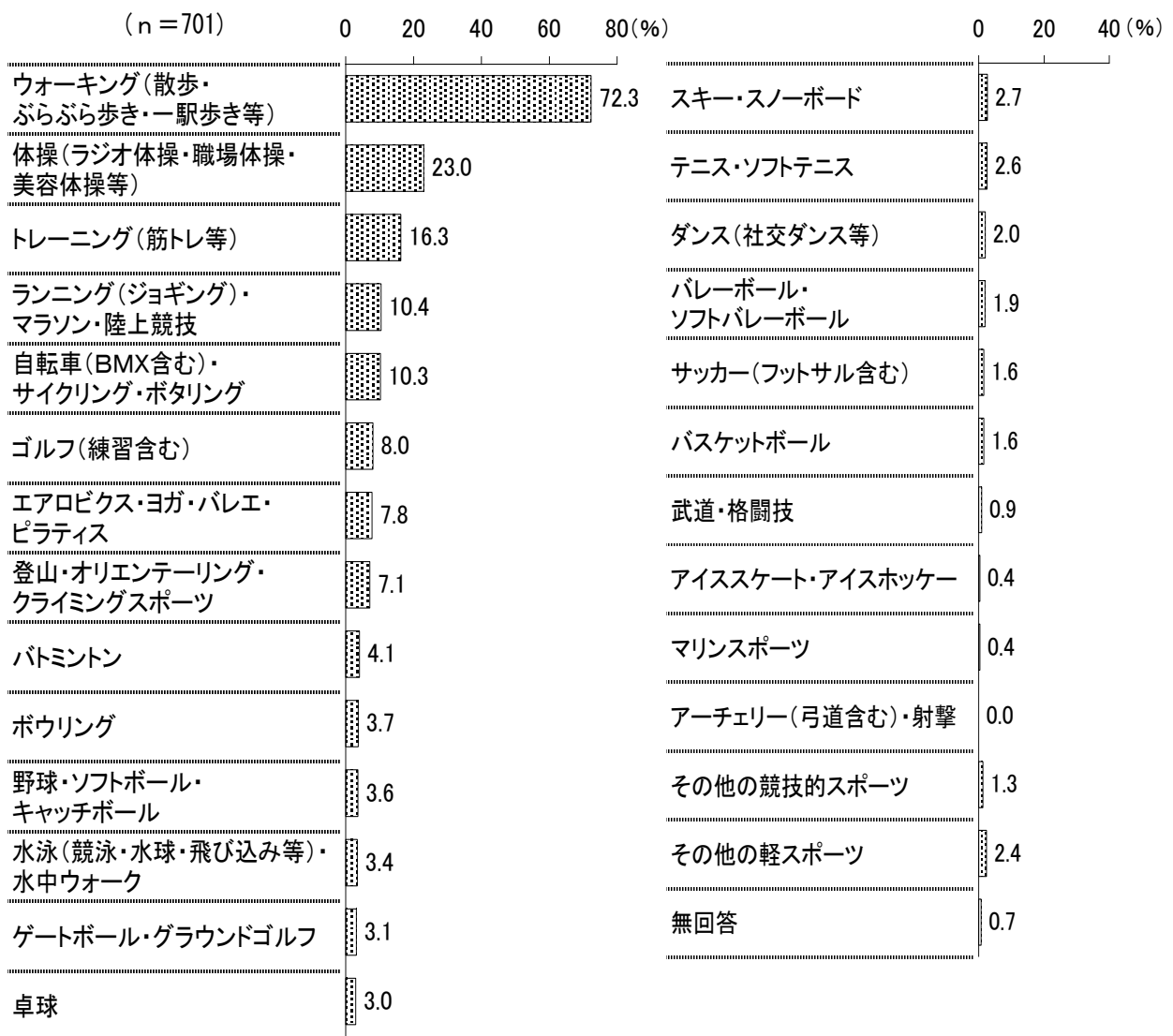
(1) スポーツの実施状況について

週1回以上運動やスポーツを行っている人の割合は43.9%で、前回調査（令和元年）よりも0.7ポイント増加しました。スポーツを「していない」と回答した人は全体の3割で、例年横ばいの状況が続いています。



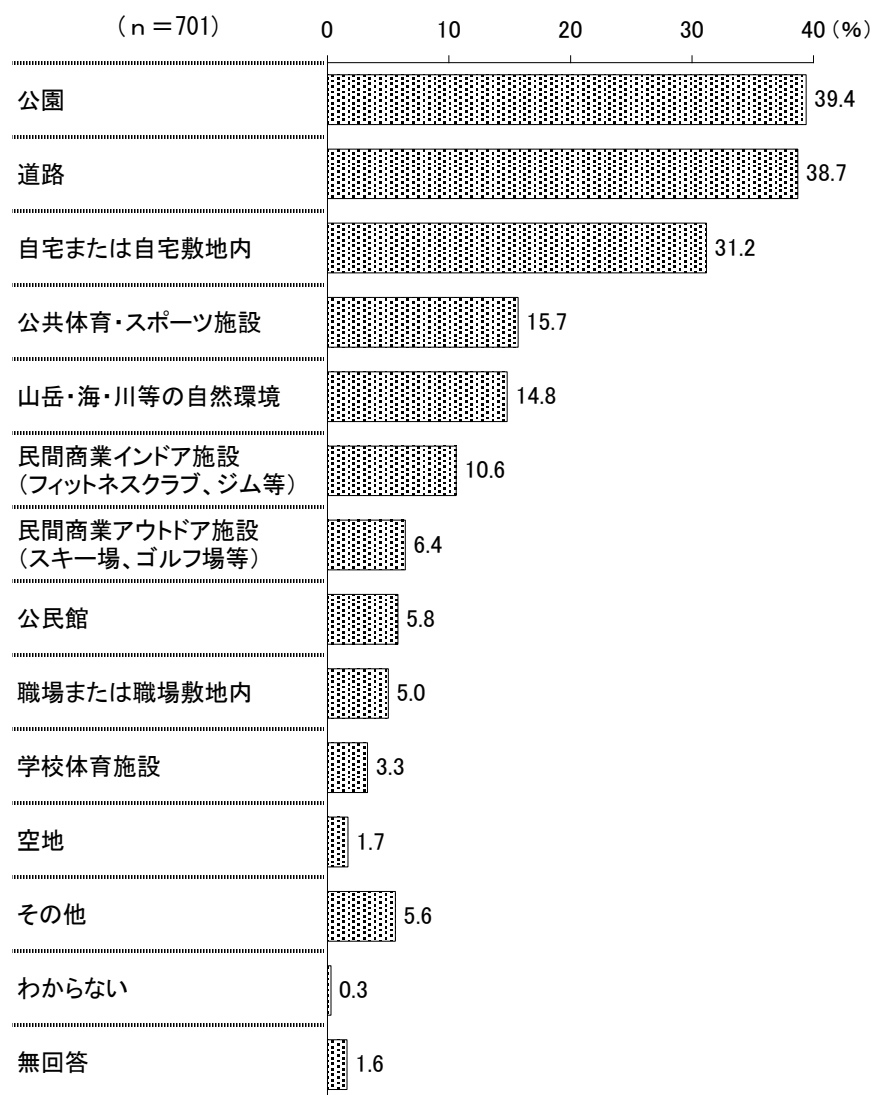
(2) スポーツの内容

行っている運動やスポーツの内容は、「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き等）」（72.3%）が最も高く、次いで「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」（23.0%）、「トレーニング（筋トレ等）」（16.3%）、「ランニング（ジョギング）・マラソン・陸上競技」（10.4%）などの順となっています。



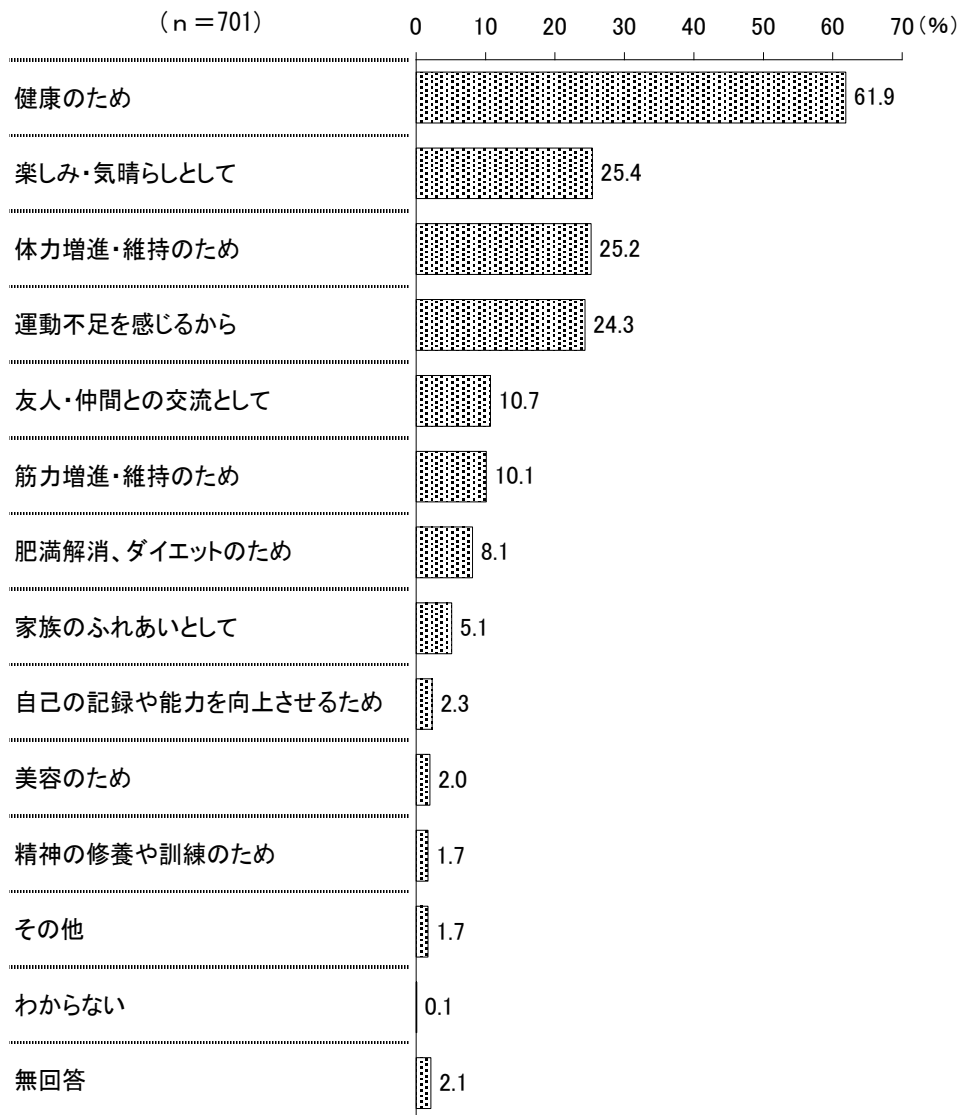
(3) スポーツを行う場所

運動やスポーツを行う場所は、「公園」(39.4%)が最も高く、次いで「道路」(38.7%)、「自宅または自宅敷地内」(31.2%)、「公共体育・スポーツ施設」(15.7%)などの順になっています。



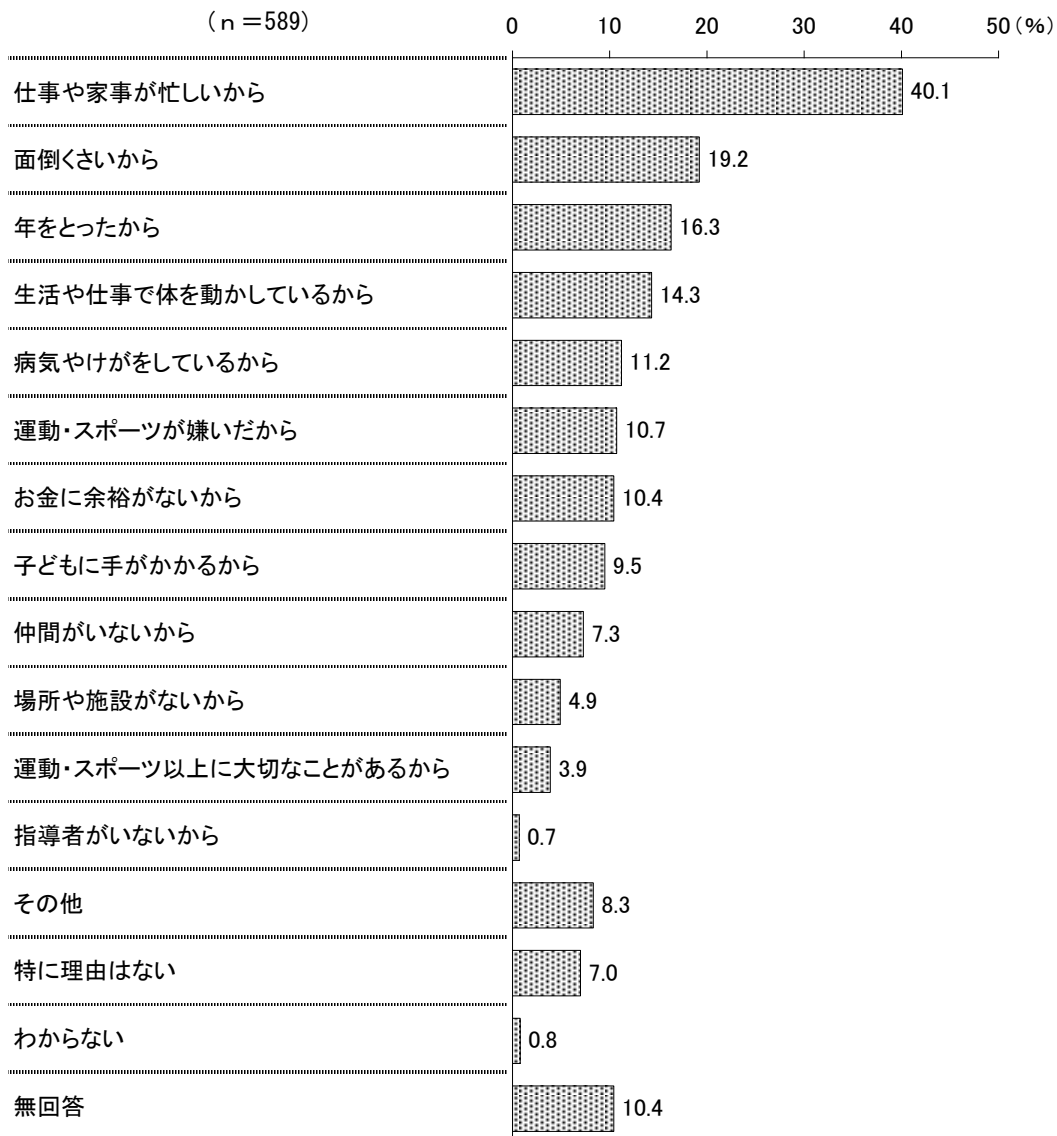
(4) スポーツを行う目的

運動やスポーツを行う目的については、「健康のため」(61.9%)が最も高く、次いで「楽しみ・気晴らしとして」(25.4%)、「体力増進・維持のため」(25.2%)、「運動不足を感じるから」(24.3%)などの順となっています。



(5) 運動やスポーツを行わなかった理由

運動やスポーツを行わなかった理由は、「仕事や家事が忙しいから」(40.1%)が最も高く、次いで「面倒くさいから」(19.2%)、「年をとったから」(16.3%)、「生活や仕事で体を動かしているから」(14.3%)などの順となっています。



3. 第1期の取組状況と課題

本市では、第1期計画において、子どもから大人、高齢者や障がいのある人まで、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、生涯にわたって心身共に健康で豊かな生活を実現するため各施策を展開してきました。

1 基本目標の達成状況

第1期計画では、「週1回以上のスポーツ実施率（成人）50%以上」を基本目標に各施策に取り組んできましたが、直近の令和3年度入間市市民意識調査では、成人のスポーツの実施率は43.9%という結果となり、第1期計画の基本目標を達成することはできませんでした。

【目標値の推移】

23年	平成26年	令和元年	令和3年
38.0%	41.0%	43.2%	43.9%

2 基本施策の取組状況と課題

○基本施策1 生涯スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成及びレクリエーション団体の支援

レクリエーション団体と連携し「生涯スポーツフェア」や「軽スポーツ教室」を開催し、レクリエーションの普及に努めました。

生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、地域に根ざし、地域に開かれたスポーツクラブのあり方を再検討する必要があります。

(2) 子どもの体力向上及び運動習慣の定着

子どもを対象とした様々なスポーツ教室・スポーツイベントを実施しました。また、指導者の資質向上を図るための講座も開催しました。

子どもがスポーツに苦手意識を持たないように、特定の競技に限定せずに体を動かす楽しさを体験できる機会の充実が求められます。

(3) 健康・体力づくりの推進

介護、保健、地域交流など様々な角度から高齢者のスポーツ機会の提供を努めました。

また、地区体育祭や駅伝競走大会等を通じ、地域の連帯感や体力向上を図りました。

スポーツをしていないという3割の市民に向けた施策の展開や効果的な広報が求められます。

(4) 競技スポーツ団体等の支援

競技スポーツ団体の競技力向上のため、トップアスリートの指導によるスポーツ教室の開催や奨励金の交付等の支援を行いました。また、大相撲（H. 28）やバスケットボールリーグ（B3 リーグ）公式試合（H. 30）を誘致し「観る」スポーツにも取り組みました。

スポーツ活動団体が継続して活動するためには、会員や指導者の確保、活動場所の拡充など多くの課題があります。

(5) 障がい者スポーツの推進

「障がい者フライングディスク教室」「障がい者スポーツ大会」等を開催し、障がい者スポーツの推進を図りました。また、市民体育館トイレ・シャワーのユニバーサルデザイン化や地区体育館への多目的トイレ設置など、だれもが利用しやすい施設整備に取り組みました。

障がい者が一層スポーツ・レクリエーションに参加できるよう、ボランティアや指導者の確保に努めることが重要です。

○基本施策2 スポーツ環境の整備

(1) スポーツ指導者等の充実

指導者だけでなく広く選手を支えることに視点を置いた講座を実施しました。また、スポーツ推進委員や中高生による大会運営への協力を得るなど、スポーツを支える人材育成に努めました。

今後も、ボランティアなどスポーツに関わる人の裾野を広げ、市民同士の連帯感を喚起していくことが重要です。

(2) 優秀選手・団体等の顕彰

市スポーツ協会と連携し優秀選手・団体等にスポーツ賞を授与するとともに、全国大会等へ出場した際には、奨励金を交付し競技者を支援しました。

今後は、新たなスポーツなど様々なスポーツ活動を応援・支援する仕組の検討が必要です。

(3) スポーツ施設の充実

スポーツ施設を安全・安心に利用できるような計画的な改修や補修に努めました。また、指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の効率的な管理運営を行いました。スポーツ活動の場の確保にあたっては、学校体育施設の開放や入間基地病院グラウンドの利用開始等に取り組みました。

今後も活動場所の拡充に向け大学や民間施設の活用等に取り組むことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第2期入間市スポーツ推進計画の基本理念を次のとおり定めます。

スポーツがつくる健康で活気あふれるまち いるま

本計画の基本理念は、第1期入間市スポーツ推進計画の基本理念を継承しつつ、入間市スポーツ振興まちづくり条例の基本理念を踏まえ、スポーツを通じて全ての市民の健康を実現し、活気あふれるまちを目指します。

2. 基本目標

基本理念に基づき、基本目標を次のとおり定めます

目標1 だれもがスポーツに親しめる機会の充実

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ機会の充実や、障害のある人もない人も楽しめるスポーツの普及啓発に取り組み、だれもがスポーツを楽しめる環境を目指します。

目標2 スポーツ活動を支える環境の整備

スポーツは「する」だけでなく、支える人の存在やスポーツをする場が必要不可欠です。スポーツ指導者やボランティアの育成、スポーツ施設の整備等を推進し、持続可能なスポーツ環境を目指します。

目標3 スポーツ振興によるまちづくりの推進〈新規〉

入間市スポーツ振興まちづくり条例を具現化し、スポーツを介した産業の発展とまちの特色化や魅力化に取り組み、活気あふれるまちの実現を目指します。

3. 成果指標

本計画の着実な推進を図るために、成果指標を設定します。

(1) 計画全体の成果指標

第1期計画の基本目標「週1回以上のスポーツ実施率」を引き続き成果指標とします。

入間市市民意識調査のスポーツの実施率（成人）の結果から、スポーツ活動の推進が図られているかを判断します。

成果指標	現状	目標値
週1回以上のスポーツ実施率（成人）	43.9% （令和3年度）	60%以上 （令和13年度）

(2) 各基本目標の成果指標

○基本目標1：だれもがスポーツに親しめる機会の充実

市主催イベントの参加者数を成果指標とします。参加者数の変化により、市民のスポーツへの関心度・スポーツ機会の充実度を判断します。

成果指標	現状	目標値
市主催の教室・大会・イベントへの参加者数	5,442人 （令和4年度）	10,000人 （令和15年度）

○基本目標2：スポーツ活動を支える環境の整備

スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金の申請件数及び地区体育館の利用者数を成果指標とします。奨励金の申請件数は、選手・団体のスポーツ活動の充実度を判断し、地区体育館の利用者数は、地区スポーツ活動の推進状況を判断します。

成果指標	現状	目標値
スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金の申請件数	25件 （令和4年度）	40件 （令和15年度）
地区体育館の利用者数	118,017人 （令和4年度）	170,000人 （令和15年度）

○基本目標3：スポーツ振興によるまちづくりの推進

計画期間中におけるスポーツ大会の誘致件数を成果指標とします。スポーツ振興まちづくり条例に定めたスポーツ大会の誘致に取り組み、活気あふれるまちづくりの進捗状況を判断します。

成果指標	現状	目標値
スポーツ大会の誘致件数	—	年1件以上

4. 施策の体系

基本目標	施策の方向性	取組
1 だれもがスポーツに親しめる機会の充実	施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実	(1) 子どものスポーツ機会の充実
		(2) 成人のスポーツ機会の充実
		(3) 高齢者のスポーツ機会の充実
	施策2 多様なスポーツ機会の充実	(1) 障害者スポーツの推進
		(2) 女性のライフステージに応じたスポーツ機会の充実
		(3) 「観る」スポーツの推進
2 スポーツ活動を支える環境の整備	施策3 スポーツを支える体制づくり	(1) スポーツ指導者の資質の向上
		(2) スポーツボランティアの育成
		(3) スポーツに関する情報発信の強化
	施策4 スポーツ団体・選手の活動支援	(1) スポーツ団体の活動支援
		(2) スポーツ選手の活動支援
	施策5 スポーツ施設の整備・有効活用	(1) スポーツ施設等の整備の充実
		(2) 学校体育施設の利用促進
		(3) 民間スポーツ施設の利用促進
	3 スポーツ振興によるまちづくりの推進	施策6 スポーツを通じた地域の活性化
(2) アーバンスポーツ等新たなスポーツの推進		
施策7 スポーツを介した産業の発展		(1) 民間事業者と連携したスポーツの活性化

第4章 施策の展開

基本目標1 だれもがスポーツに親しめる機会の充実



施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実

(1) 子どものスポーツ機会の充実

① スポーツ団体との連携によるスポーツ教室の開催

児童生徒が運動に親しみ、スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身につけることができるよう、スポーツ団体等と連携し、子ども向けの教室等の開催に努めます。

② スポーツ少年団活動の支援

スポーツ少年団や少年少女スポーツクラブの活動が充実するように、大会運営や施設利用などの必要な支援を行います。

③ 学校運動部活動の地域移行に向けた環境整備

学校運動部活動の地域クラブ等への移行に向けて、市スポーツ協会等と共に、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツクラブなどとの連携を図り、スポーツ環境の整備を進めます。

(2) 成人のスポーツ機会の充実

① 地域スポーツイベントの開催支援

スポーツを通じて仲間づくりや地域交流が図れるように、各地区の体育祭など地域におけるスポーツイベントの開催を支援します。

② 子育て家庭のスポーツ機会の提供

子育て家庭が参加できるスポーツの充実を図り、子どもと共に身体を動かす機会づくりを促進します。

③ 運動習慣の確立に向けた取組

仕事や家事に忙しい世代に対し、ウォーキングなど通勤や隙間時間に気軽に取り入れられるスポーツの習慣化に向けた取組を促進します。また、社員の健康増進のためスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」（英語名称：Sports Yell Company）として認定する国の制度の周知を図ります。

(3) 高齢者のスポーツ機会の充実

① 介護予防の推進

ウォーキングや体操など高齢者も手軽に取り組めるスポーツを通じて、健康寿命の延伸や介護予防に取り組めます。

- ② スポーツ・レクリエーション事業の開催
グランドゴルフ大会やモルック教室などの高齢者向けのスポーツ・レクリエーション大会を開催し、参加者同士の交流促進を図ります。
- ③ 地域支援の推進
身近で参加可能なウォーキンググループの活動支援を行い、定期的な運動習慣の場となる地域の支援を行います。

施策2 多様なスポーツ機会の充実

- (1) 障がい者スポーツの推進
 - ① 障がい者のスポーツ機会の充実
市内の障がい者団体などと連携し、障がいのある人が参加できるスポーツ大会・機会の提供に努めます。
 - ② 障がいのある人もない人も参加できるスポーツの普及・啓発
市民団体と連携し、障害のある方とない方が一緒に楽しむことができるパラスポーツの体験型イベントを開催し、パラスポーツへの理解促進を図ります。
- (2) 女性のライフステージに応じたスポーツ機会の充実
 - ① 女性のスポーツ活動の促進
出産・育児などでスポーツ機会が減少している女性が気軽にスポーツ活動に参加できるよう託児ができる環境づくりを進めます。
 - ② 子育て家庭のスポーツ機会の提供【再掲】
子育て家庭が参加できるスポーツの充実を図り、子どもと共に身体を動かす機会づくりを促進します。
- (3) 「観る」スポーツの推進
 - ① パブリック・ビューイングの実施
入間市出身の選手が活躍する国際大会等を市民が観戦できるパブリック・ビューイングの実施を検討します。
 - ② 西武ライオンズの観戦チケット配布
「入間市と西武ライオンズとの連携協定に関する基本協定」(フレンドリーシティー)に基づき、野球観戦チケット引換券を配布します。
 - ③ スポーツ大会の観戦機会の充実
プロスポーツ大会の誘致などに取り組み、スポーツ観戦の機会を提供します。

基本目標2 スポーツ活動を支える環境の整備



施策3 スポーツを支える体制づくり

(1) スポーツ指導者の資質の向上

① 研修会等の開催

スポーツ指導者の養成や資質の向上を図るため、研修会等を開催します。また、スポーツ少年団に係る県の研修会等の情報を指導者に積極的に提供します。

② スポーツ推進員の活動促進

スポーツ推進委員の確保に努めるとともに、研修等を通じて資質の向上を図り、地域におけるスポーツの推進役として強化を図ります。また、スポーツ推進員の役割と必要性の周知を図り、認知度の向上に努めます。

(2) スポーツボランティアの充実

① スポーツボランティアの育成

スポーツ協会やスポーツ少年団、中学校・高等学校、市体育施設指定管理者等と連携し、スポーツボランティアの育成・確保に努めます。また、スポーツボランティアがやりがいを持って活動ができるようボランティアの活用を促進します。

② 埼玉県スポーツボランティア制度の活用

埼玉県スポーツボランティア制度への登録を促進し、人材の確保・充実に努めます。

(3) スポーツに関する情報発信の強化

① 情報の発信

スポーツを始めたい人がスポーツ活動につながるような役立つ情報の発信に努めます。

② 広報の充実

市広報誌をはじめやホームページや SNS などの多様な手段により、スポーツイベント情報やアスリートの活躍、施設利用などスポーツに関する情報を積極的に発信します。

③ スポーツアンバサダーによる情報発信

当市にゆかりのあるスポーツ選手・スポーツ団体にスポーツアンバサダーを委嘱し、スポーツアンバサダーに関する情報を発信するとともに、スポーツアンバサダーによる当市のスポーツの魅力発信を促進します。

イラスト

施策4 スポーツ団体・選手の活動支援

(1) スポーツ団体の活動支援

① スポーツ協会等への活動支援

市民が主体的にスポーツに取り組めるように、入間市スポーツ協会をはじめとする各スポーツ団体やスポーツ少年団等の活動を支援します。

(2) スポーツ選手の活動支援

① 優秀選手・団体等の表彰

市スポーツ協会と連携して、優秀な成績を収めた選手・団体やスポーツ普及発展に貢献した人々を表彰し、功績を讃えるとともに、大会成績等を広く市民に情報発信します。

② スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金の交付

全国大会等に出場する選手・団体に対し、スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金を交付し、スポーツ選手の育成や活動を支援します。

③ プロスポーツチームによる指導

児童・生徒の競技力向上、競技の普及を図るため、プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室やイベントへの選手派遣を行います。また、スポーツアンバサダーによるスポーツ教室を開催し、トップアスリートから学ぶ機会を提供します。

施策5 スポーツ施設の整備・有効活用

(1) スポーツ施設等の整備の充実

① 計画的な施設管理の推進

「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づいて施設の改修を実施し、市民の健康増進、生涯スポーツの場としての機能の維持を図ります。また、老朽化が進行する施設の修繕や整備を計画的に実施し、安心・安全な施設の維持に努めます。

② スポーツ施設の管理運営

民間の能力を活用することにより市民サービスの向上と経費削減をはかるため、指定管理者制度を導入しています。市民が安心して施設を利用できるよう指定管理者と密に連絡調整し、継続して適正な管理に努めます。また、指定管理者が自主的に実施する、スポーツ普及発展のための教室や講習会などを支援します。

③ 施設の有効活用の促進

多様化する市民ニーズに対応するため、中央公園プール跡地の有効活用など既存のスポーツ施設の有効活用方法を検討します。

④ 地域スポーツ拠点の整備

地域のスポーツ拠点となる地区体育館については、施設の維持管理の充実を図るとともに、スポーツ広場については、「入間市地区スポーツ広場整備計画」に基づき、地域バランスや周辺環境を考慮しながら整備・配置に努めます。

(2) 学校体育施設の利用促進

① 学校開放制度の推進

学校活動に支障のない範囲で、市立小中学校の校庭・体育館などの学校体育施設を開放し地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用を図ります。

(3) 民間スポーツ施設の利用促進

① 民間企業や大学等のスポーツ施設の利用促進

民間企業や大学、高校等が所有するスポーツ施設を開放してもらえるよう働きかけます。

イラストや写真

基本目標3 スポーツ振興によるまちづくりの推進



施策6 スポーツを通じた地域の活性化

(1) スポーツによるまちづくり

① スポーツイベントの誘致・開催

市民がスポーツの魅力を身近に感じることができるよう、スポーツ大会やイベントの誘致・開催を推進します。

② 多彩なスポーツイベントの開催を通じた地域活性化

eスポーツやアーバンスポーツ等の多彩なスポーツイベントの誘致・開催を通じて、市内外からの交流人口を拡大させ、地域の賑わいの創出、地域の活性化を図ります。

③ スポーツチームを核としたスポーツの振興

トップスポーツチームのホームタウンチーム化を促進し、ファン層の獲得、地域住民の一体感の醸成を図るなど、スポーツを核とした魅力あるまちづくりを進めます。

④ スポーツアンバサダーによる情報発信 【再掲】

当市にゆかりのあるスポーツ選手・スポーツ団体にスポーツアンバサダーを委嘱し、スポーツアンバサダーに関する情報を発信するとともに、スポーツアンバサダーによる当市のスポーツの魅力発信を促進します。

(2) アーバンスポーツ等新たなスポーツの推進

① 新たなスポーツの推進

スポーツクライミングやBMX、スケードボード、eスポーツなどの新たなスポーツに触れる機会の創出や、スポーツイベント等の開催を通じて、地域の活性化を図ります。

② サイクルイベントの開催

誰もが気軽に楽しめて、環境にもやさしいサイクリングを促進するため、地域の資源を活かしたサイクルイベントの開催を検討します。

イラストや写真

施策7 スポーツを介した産業の発展

(1) 民間事業者と連携したスポーツの活性化

① スポーツ大会を通じた民間企業等のPR

各種スポーツ大会やイベント開催に対し、民間企業等による協力を積極的に働きかけるとともに、協力企業等のPRを実施し、企業活動の促進を図ります。

② 民間施設を活用した地域経済の活性化

民間施設を活用したスポーツイベントの開催を促進し、スポーツを通じた地域経済の活性化を図ります。

③ アスリートの競技継続支援

アスリートが安心して競技に打ち込めるよう、民間企業等による採用の促進などアスリートの競技継続を支援します。

イラストや写真

第5章 計画の推進体制

スポーツ推進に係る様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、以下のとおり市民・行政・各種団体・民間企業等がそれぞれの立場から主体的に取り組むとともに互いに連携・協働しながら取り組みを展開していきます。

1. 全庁的な推進体制

スポーツに係る幅広い分野の施策展開をすすめていくために、全庁的な推進体制を構築し、関係各課と密接に連携、協働しながら計画を推進します。

2. 多様な主体との連携・協働

「スポーツがつくる健康で活気あふれる いるま」を実現し、誰もがスポーツに親しみ、「する」「観る」「支える又は応援する」という多様なスポーツ参画を通じて地域の活性化等を推進していくためには、市民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠です。市スポーツ協会や各競技団体、学校、スポーツ少年団、自治会等地域団体、指定管理者、プロスポーツチーム、民間企業等との連携・協働が求められます。

3. 計画の進行管理

本計画の着実な推進と実行性を高めるため、「入間市スポーツ推進審議会」において毎年度進捗状況を確認します。

施策の推進にあたっては、Plan(計画を立てる) Do(実行する) Check(評価する) Action(改善する)のサイクルを踏まえ、計画の進行管理を行います。大きな修正・変更が必要となった場合は、計画の中間年に見直しを行います。

P D C Aサイクルの図を挿入

